

# 「富山県 農林水産部 土木工事共通仕様書」(R2.8月) の改正概要について

## 1. 改正の趣旨

土木工事共通仕様書は、農林水産部所管工事での各作業順序、使用資材・材料の品質、数量、仕上げ程度施工方法等工事を施工する上で必要な技術的要件、工事内容を説明したものの中定型的な内容を盛込み作成された図書である。

今回「森林整備保全事業標準仕様書(林野庁)」及び「土木工事共通仕様書(農村振興局)」等の一部改正を受けて、農林水産部土木工事共通仕様書を一部改正するものである。

## 2. 改正の概要

### 【第1編 共通編】

#### 第1章 総則

##### 第1節 総則

(1-1-2 用語の定義)

- ・工業標準化法の改正により、法律名を産業標準化法に修正

(1-1-5 施工計画書)

- ・施工計画書の提出時期の記述を追加

(1-1-13 工事の下請負)

- ・品確法等の改正に伴い、適正な請負金額及び工期等を定め下請け契約の締結について明記

(1-1-39 諸法令の遵守)

- ・工業標準化法の改正により、JIS 名称を産業標準化法に修正

#### その他

- ・字句等の修正等

### 【第2編 農業農村整備事業編】

#### 第1章 施工共通事項

##### 第7節 コンクリート

(1-7-2 レディーミクストコンクリート)

- ・工業標準化法の改正により、法律名を産業標準化法に修正

##### 第8節 型枠及び支保

(1-8-2 型枠)

- ・コンクリート標準示方書の改正により、型枠穴の補修方法および施工計画書への記載について明記

#### 第4章 農道工事

##### 第14節 付帯施設工

(1-4-3 標識工)

- ・道路方式ハンドブック等の改訂により、反射シートの再起反射係数の修正、標識を作成す

る場合の作成方法等について明記

## 第14章 頭首工工事

### 第9節 管理橋上部工

(14-9-2 プレテンション桁購入工)

- ・工業標準化法の改正により、法律名を産業標準化法に修正

## 【第3編 森林整備保全事業編】

### 第1部 森林土木工事共通

### 第2章 鉄筋・無筋コンクリート

#### 第3節 レディーミクストコンクリート

(2-3-2 工場の選定)

- ・工業標準化法の改正により、法律名を産業標準化法に修正

### 第3章 一般施工

#### 第3節 共通的事項

(3-3-6 小型標識工)

- ・道路方式ハンドブック等の改訂により、標識を作成する場合の製法方法等について明記

#### 第6節 一般舗装工

(3-6-14 砂利路盤工)

- ・仕上げ方法を設計図書に記載された横断勾配よることに修正

#### 第10節 仮設工

(3-10-1 仮設工)

- ・「手すり先行工法等に関するガイドライン」を適用し転落防止措置等の設置、安全点検等の実施を明記

(3-10-2 工事用道路工)

- ・路面水による洗堀防止について明記

(3-10-5 仮設土留・仮締切工)

- ・土のう作成、施工等を明記

(3-10-17 除雪工)

- ・森林等に損傷を与えないことを明記

(3-10-19 足場工)

- ・共用道路上等に足場設備を設置する場合に、必要に応じ防護を行うことを明記

(3-10-20 作業構台工)

(3-10-21 ケーブルクレーン架設)

(3-10-22 モノレール)

- ・第3部第10章を統合

#### 第12節 工場製作工(共通)

(3-12-3 桁製作工)

- ・製作加工について、原寸図をコンピュータにより作成することに修正

## **第2部 治山防潮工**

### **第2章 堤防・護岸**

#### **第13節 付帯道路工**

(2-13-7 砂利路盤工)

- ・新設

## **第3部 溪間・山腹工等**

### **第5章 山腹工**

#### **第8節 落石防護工**

(5-8-1 一般事項)

- ・新たな落石箇所の措置について、設計図書に関して監督員の指示を受けることに修正

### **第10章 仮設工**

- ・第10章を廃止、第1部 第3章 第10節 仮設工に統合

## **第4部 林道事業**

### **第5章 コンクリート橋上部**

#### **第5節 PC橋工**

(5-6-2 プレビーム桁製作工(現場))

- ・道路橋示方書等の改訂に伴う、プレビーム桁製作における応力開放を行うときの下フランジコンクリート圧縮強度の基準を改正

## **第5部 自然公園工**

### **第1章 共通施工**

#### **第3節 一般施工**

(1-3-7 木工)

- ・工業標準化法の改正により、JIS 名称を産業標準化法に修正

#### **第4節 植生基盤工**

(1-4-2 材料)

- ・有機質土壌改良材(バーク堆肥)の改正により、規格不整合により削除

#### **第5節 施設整備工**

(1-5-2 園地・広場工)

- ・園路等の表面排水勾配を諸基準に整合をとるため修正

(1-5-3 休憩・野営施設工)

- ・材料における適用規格の追加及び廃止規格の削除

#### **第7節 給水工事**

(1-7-4 飲料水設備工)

- ・工業標準化法の改正により、JIS 名称を産業標準化法に修正

- ・材料における、適用外及び廃止規格の削除

#### **第8節 電気工事**

(1-8-3 電気工事)

- ・工業標準化法の改正により、JIS 名称を産業標準化法に修正
- ・材料における、適用規格の修正及び廃止規格の削除

#### その他

- ・一般事項の追加、諸基準の追加及び修正、諸基準改定年月及び字句等の修正等

改正工事共通仕様書の施行は、令和2年8月15日。また、富山県HPによる公開をあわせて行うこととしている。